

政務調査費・政務活動費 住民監査請求で返還勧告が出た事例

2020.8.10 全国市民オンブズマン連絡会議 調べ

	勧告が出た日	議会名	返還対象年度	返還勧告額 (円)	備考
1	2003/1/20	函館市(北海道)	平成13年度	67,920	
2	2004/5/26	大館市(秋田県)	平成14年度	48,084	
3	2003/7/2	一関市(岩手県)	平成14年度	3,255	
4	2004/9/9	阪南市(大阪府)	平成15年度	174,205	
5	2005/3/2	桜井市(奈良県)	平成15年度	8,377	
6	2005/8/5	滋賀県	平成12~16年度	3,135,235	
7	2005/8/10	南幌町(北海道)	平成16年度	74,682	
8	2006/2/24	新宿区(東京都)	平成16年度	463,855	
9	2006/7/14	鳥取県	平成16年度	308,566	
10	2006/8/15	岩手県	平成17年度	135,222	
11	2006/12/22	目黒区(東京都)	平成17年度	14,400	
12	2007/2/2	目黒区(東京都)	平成17年度	60,000	
13	2007/2/16	広島市	平成17年度	3,857,326	
14	2007/2/23	目黒区(東京都)	平成17年度	54,400	
15	2007/2/23	目黒区(東京都)	平成17年度	1,017,240	
16	2007/3/9	山形市(山形県)	平成17年度	11,050	
17	2007/3/12	新宿区(東京都)	平成16~17年度	2,232,186	
18	2007/4/26	墨田区(東京都)	平成17年度	4,907,339	個別外部監査
19	2007/4/27	目黒区(東京都)	平成17年度	135,725	08/11/28 返還命令取消判決東京地裁
20	2007/5/28	茨木市(大阪府)	平成17年度	12,000	
21	2007/4/30	枕崎市(鹿児島県)	平成13・16年度	158,816	
22	2007/6/7	船橋市(千葉県)	平成15~17年度	753,653	
23	2007/6/15	大阪府	平成16~17年度	341,169,234	個別外部監査 返還されていない3500万円の返還を求めて知事が08/10/31に提
24	2007/9/21	広島市	平成18年度	398,190	
25	2007/10/4	相模原市(神奈川県)	平成18年度	3,246,340	事務所費の精査勧告
26	2007/11/8	調布市(東京都)	平成18~19年度	156,765	
27	2007/11/26	京都府	平成18年度	74,993,286	
28	2007/11/27	川崎市	平成17~18年度	120,415,357	個別外部監査
29	2007/11/28	旭川市(北海道)	平成18年度	3,001,412	個別外部監査
30	2007/12/20	清瀬市(東京都)	平成18年度	56,942	
31	2007/12/25	釧路市(北海道)	平成18年度	769,101	
32	2008/1/11	土浦市(茨城県)	平成18年度	2,667,764	
33	2008/1/30	赤磐市(岡山県)	平成18年度	92,111	
34	2008/3/7	神奈川県	平成15~18年度	86,007,037	
35	2008/3/28	名古屋市	平成14年度	6,923,885	
36	2008/5/20	釧路市(北海道)	平成18年度	906,196	
37	2008/5/23	玉野市(岡山県)	平成18年度	411,004	
38	2008/5/29	茨木市(大阪府)	平成18年度	550,980	
39	2008/5/30	青森市	平成18年度	2,235,753	
40	2008/6/2	赤磐市(岡山県)	平成18年度	3,970	
41	2008/6/27	京都市	平成18年度	134,318,239	個別外部監査
42	2008/6/27	山形市	平成19年4月分	25,815	
43	2008/9/30	城陽市(京都府)	平成19年度分	195,194	
44	2008/10/26	那珂市(茨城県)	平成19年度分	171,838	
45	2008/10/31	八戸市(青森県)	平成19年度分	0	135989円収支報告書訂正勧告
46	2008/11/13	小山市(栃木県)	平成19年度分	60,670	
47	2008/11/17	鳥取県	平成19年度分	7,200	
48	2009/1/30	渋谷区	平成19年度分	829,535	
49	2009/4/17	豊見城市(沖縄県)	平成19年度分	291,325	収支報告書精査勧告
50	2009/6/8	岡山市	平成19年度分	2,063,034	

	勧告が出た日	議会名	返還対象年度	返還勧告額 (円)	備考
51	2009/6/23	掛川市(静岡県)	平成18-19年度分	49,124	
52	2009/6/25	青梅市(東京都)	平成19年度分	126,075	
53	2009/6/29	杉並区(東京都)	平成19年度分	3,523,520	
54	2009/7/24	京都市	平成19年度分	71,218,362	
55	2009/11/17	福井県	平成20年度分	2,184,209	同日発表の定期監査での発覚分 6,134,502円の中に含まれる
56	2010/1/15	日向市(宮崎県)	平成20年度分	70,157	不適正236,686円から、追加提出 を含む自己負担分166,529円を差 し引く
57	2010/2/12	相模原市(神奈川県)	平成19-20年度分	80,000	
58	2010/2/22	山梨県	平成20年度分	0	7件34,000円「支出が認められ ない」が交付額が上回っているため
59	2010/2/22	倉敷市(岡山県)	平成20年度分	93,785	
60	2010/3/29	千葉市	平成20年度分	4,928,369	
61	2010/5/26	仙台市	平成20年度分	4,505,246	
62	2010/5/28	川崎市	平成20年度分	0	領収書改ざん1,580,950円は違法 だが返還済み
63	2010/5/28	高松市	平成20年度分	3,400	
64	2010/5/28	野田市(千葉県)	平成20年度分	117,000	
65	2010/5/28	広島市	平成20年度分	779,004	
66	2010/5/31	千葉市	平成20年度分	3,654,195	
67	2010/6/21	岡山市	平成20年度分	1,915,852	
68	2010/7/12	栃木県	平成20年度分	462,989	
69	2010/7/13	神奈川県	平成20年度分	2,895,509	
70	2010/7/20	川口市(埼玉県)	平成20年度分	314,819	
71	2010/9/27	仙台市	平成17-19年度分	10,105,000	
72	2010/11/29	福井県	平成21年度分	307,275	
73	2010/12/6	桑名市(三重県)	平成21年度分	609,235	
74	2011/1/20	五條市(奈良県)	平成21年度分	432,674	
75	2011/2/10	福井市	平成21年度分	947,780	
76	2011/2/10	杉並区(東京都)	平成21年度分	452,439	
77	2011/3/28	長崎市	平成21年度	29,829,850	
78	2011/6/21	岡山県	平成21年度	209,963	
79	2011/6/22	鳥取県	平成21年度	865,310	
80	2011/6/24	岡山市	平成21年度	4,420	
81	2011/7/22	栃木県	平成21年度	481,455	
82	2011/12/27	福井県	平成22年度	987,926	住民監査請求分は550,386円。定 期監査分は787,448円。重複を除 く
83	2012/4/26	市原市(千葉県)	平成22年度	6,577,563	
84	2012/7/26	栃木県	平成22年度	769,578	
85	2012/8/20	川口市(埼玉県)	H22.4-H23.4	1,293,404	
86	2012/11/9	広島市	平成23年度	23,787	
87	2012/12/6	豊明市(愛知県)	平成23年度	27,820	
88	2013/1/28	福井市	平成23年度	130,720	
89	2013/4/5	仙台市	H23.9-H24.3分	1,254,931	
90	2013/5/7	川口市(埼玉県)	平成21年度	628,308	
91	2013/7/26	栃木県	平成23年度	458,780	
92	2013/8/19	鳥取県	平成23年度	80,737	
93	2013/12/26	生駒市	平成24年度	16,765	
94	2014/7/24	栃木県	平成24年度	162,756	
95	2014/12/25	堺市	平成25年度	4,124,795	
96	2015/2/13	安曇野市(長野県)	平成25年度	39,936	
97	2015/3/13	富田林市(大阪府)	平成25年度	447,400	447,400円 適正な按分割合に基 づく返還を求め、行われぬ場合 返還勧告。
98	2015/7/23	栃木県	平成25年度	87,801	
99	2015/10/15	愛知県	平成23-平成27.4分	0	知事に対して調査研究費に該当 するか判断して必要な措置を講 ずるよう勧告(625万円分)
100	2015/10/29	堺市	平成22-26年度	10,408,171	

	勧告が出た日	議会名	返還対象年度	返還勧告額 (円)	備考
101	2016/4/5	堺市	平成25-26年度	1,534,747	
102	2016/6/17	川口市(埼玉県)	平成25年度	1,080,000	
103	2017/8/7	長崎市	平成27年度	1,031,897	
104	2018/3/23	富山市	平成24-27年度	1,375,080	
105	2018/5/29	北茨城市(茨城県)	平成28年度	204,686	
106	2018/11/9	小山市(栃木県)	平成29年度	0	711,803円補正,再調査を求める勧告
107	2019/4/25	富山市	平成25-27年度	340,200	
108	2019/7/26	吹田市	平成29年度	1,111,211	
109	2020/5/19	長崎県	平成30年度	0	48万円は支出していない、残り48万円は按分充当すべきだが返還されたため棄却
110	2020/6/10	富山市	平成27年度	1,469,933	
111	2020/6/19	尼崎市	令和元年度	89,591	20/7/20 市長は返還勧告を拒否
			合計	976,527,252	